

# 令和8年度 バス車内事故削減目標及び実施計画

令和8年 4月1日

士別軌道株式会社

## 1. 車内事故削減目標

	令和7年度実績	令和8年度	令和9年度
目標件数	0件	0件	0件
事故件数	0件	0件	件

※令和7年度において、バス車内事故の発生はありませんでした。引続き、運行管理による点呼時指導、通達文書・社内報の発出、安全講習会における指導・教育等及び利用者への注意喚起により、発生防止に努めて参ります。

## 2. 車内事故削減計画

上記 1. の目標達成のため、全社をあげて、次の事項を実施致します。

### 1. 運転士に対する、「車内事故」防止のための継続的な指導、教育

- ①社内報(国交省メルマガ事故情報掲載)、指導文書の配布、掲示
- ②安全講習会での指導、教育(年2回)
- ③ドライブレコーダーを活用した講習会及び全運転者に対する個別指導の実施
- ④必要に応じて個別指導の実施

### 2. 利用者への継続的な注意喚起

- ①路線バス車内に「注意ポスター」を掲示
- ②地元新聞2社への「車内事故注意喚起広告」の定期的な掲載
- ③当社ホームページによる「車内事故注意喚起文」の掲載
- ④車内アナウンスによる的確な注意喚起

### 3. 運転士指導詳細

#### (1)乗降時

- ①歩道のバス停に正しく着ける
- ②乗降を急がせない(特に高齢の方への配慮)
- ③利用者が着席してから発車
- ④乗降時の安全確認 ⑤冬期間の乗降ステップの雪氷取除き

#### (2)走行時

- ①お客さまへ「運行中に席を移動しないよう」注意喚起
- ②滑らかな運転操作の徹底 ③道路情報の提供によるお客さまへの注意喚起

#### (3)ダイヤ編成等

- ①ゆとりある運行ダイヤの計画 ②無理に遅延を回復させない運行の徹底(特に市内バス)

### 4. 車両整備時の安全確認徹底

- ①整備管理者、整備担当者による車両の安全に対する確認徹底